

原 著

ソーシャルワーク実習プログラム試論

Tentative assumption on program of field instruction in social work

中村 剛

要約：社会福祉士の役割として求められ教育されている内容は、主としてフィールド・ソーシャルワークに関するものである。その一方で実習先の多くが、それとは異なるレジデンシャル・ソーシャルワークが求められる社会福祉施設である。そのため、多くの実習生がソーシャルワークの実習ができない。このような現状に対して、『社会福祉士実習指導者テキスト』と深谷論文の検討・考察を通して、ソーシャルワーク実習を可能にする実習プログラムを提示することが本稿の目的である。まず、先行研究として「指導者テキスト」における実習プログラミング論の特色を確認し、その内容を批判的に検討している深谷の見解を整理する。次に、実習プログラムを作成する上での論点について考察する。続けて、実習プログラムを作成する際の基本的な考え方を明らかにする。その上で、その考え方に基づく具体的な実習プログラムの一例と実習日程表の一例を提示する。

Key Words：ソーシャルワーク実習、実習教育、施設におけるソーシャルワーク、実習プログラム
実習日程表

I. はじめに

社会保障審議会社会福祉部会（平成18年12月12日）による「介護福祉士制度及び社会福祉士制度の在り方に関する意見」では、社会福祉士に求められる役割として以下の3点を指摘している。

- ①福祉課題を抱えた者からの相談に応じ、必要に応じてサービス利用を支援するなど、その解決を自ら支援する役割。
- ②利用者がその有する能力に応じて、尊厳を持った自立生活を営むことができるよう、関係する様々な専門職や事業者、ボランティア等と連携を図り、自ら解決がすることができない課題については当該担当者への橋渡しを行い、総合的かつ包括的に援助していく役割。
- ③地域の福祉課題の把握や社会資源の調整・開発、ネットワークの形成を図るなど、地域福祉の増進に働きかける役割。

この内容は主として、福祉事務所、児童相談所、地域包括支援センターあるいは社会福祉協議会などの地域相談機関に従事する社会福祉士の業務であり、フィールド・ソーシャルワークの内容である。社会福祉士養成校で教

育されているソーシャルワークは、まさに①～③の内容をもつフィールド・ソーシャルワークに関するものである。しかしながら、厚生労働省の告示によって示されている多くが社会福祉施設であり、入所型施設も多い。実習生の多くはこの社会福祉施設で実習をしている。ここでは、フィールド・ソーシャルワークとは異なるレジデンシャル・ソーシャルワークが求められる。

今日の実習教育の大きな課題は、養成校（学校）で教育している内容（フィールド・ソーシャルワーク）と実習先（現場）で求められる援助方法が必ずしも適合していないことである。そのため、実習生はソーシャルワークの学びができず、「現場を体験した」「利用者とのコミュニケーションが取れるようになった」「介護が少しできるようになった」といった水準の学びとなっていた。

このような状況に対して、2007年の「社会福祉士及び介護福祉士法等の一部を改正する法律」に基づく「(案)社会福祉士養成課程における教育内容等の見直し」(2007年12月17日)により社会福祉士のカリキュラムが大幅に改訂され、そのなかで実習教育のあり方も大きく変化した。先の述べた課題に関していえば、次の3点の提案がなされた。1つめは実習プログラミング論が導入されたこと、2つめはそのプログラミング論において実習を「職場実習」「職種実習」「ソーシャルワーク実習」に

分ける実習の三段階モデルが提示されたこと、そして3つめは相談機関等で用いられるフィールド・ソーシャルワークと施設で展開されるレジデンシャル・ソーシャルワークとに分けたことである。

このような提案の内容を示しているのが、『社会福祉士実習指導者テキスト』（2008年、中央法規）である。今日の実習教育は、実習指導者講習会には社団法人日本社会福祉士養成校協会編（2008）『社会福祉士実習指導者テキスト』（以下「指導者テキスト」とする）がテキストに用いられている。そして、実習担当教員講習会には、この「指導者テキスト」と同じ内容をもつ社団法人日本社会福祉士養成校協会（2009）『相談援助実習指導・現場実習教員テキスト』が用いられている。すなわち、今日の実習教育のスタンダードを示しているのが「指導者テキスト」なのである。

しかしながら課題もある。この課題について実習教育を専門とする立場から指摘し、実習プログラムを考える上で必要不可欠の論点を提示しているのが深谷（2010）「実習プログラムに関する一試論」（2010）である。本稿の目的は、深谷が示す論点の考察を通して実習プログラムを作成する上での考え方を明確にし、ソーシャルワーク実習を可能にする実習プログラムを具体的に提示することである。

まず、先行研究¹⁾として「指導者テキスト」における実習プログラミング論の特色を確認し、その内容を批判的に検討している深谷の見解を整理する（Ⅱ）。次に、実習プログラムを作成する上での論点について考察する（Ⅲ）。続けて、実習プログラムを作成する際の基本的な考え方を明らかにする（Ⅳ）。その上で、その考え方に基づく具体的な実習プログラムの一例（Ⅴ）と実習日表の一例（Ⅵ）を提示する。

Ⅱ. 先行研究

1. 「指導者テキスト」における実習プログラミング論

(1) 内容

「指導者テキスト」では、第1章 実習指導概論の第3節に「ソーシャルワーク実践と社会福祉士相談援助実習プログラム」があり、第3章が「実習プログラミング論」となっている。

「ソーシャルワーク実践と社会福祉士相談援助実習プログラム」では、ソーシャルワークの固有性・独自性として「社会福祉士が人の生活上の問題・障がい・課題に対応する専門職であるといわれるとき、その生活上の問

題が上述の人と環境とのインターフェイスで働いている人の『社会的機能』に焦点を当てて理論化し、実践の枠組みを構築するものであると理解することが重要」（p.39）と述べられている。そしてその後、実習指導における三段階モデルの理解、フィールド・ソーシャルワークとレジデンシャル・ソーシャルワークの理解など、ソーシャルワーク実習をプログラムする上で必要不可欠な論点についての説明がなされている。

一方「実習プログラミング論」では最初に、実習プログラムに関する実習指導者の悩みや意見が紹介されている。そこにあるのは「（老人施設で）指導する時間がとれず、介護中心のプログラムになってしまっている」「（児童施設で）保育士実習プログラムとほぼ同じになってしまっている」「『ケアワーク』『コミュニケーション』にだけとられる実習をしていた」「社会福祉士でありながら、ソーシャルワークが何かを理解できておらず、指導に自信がもてない」といった現状を象徴するような内容である。そして、このような現状を克服して、ソーシャルワーク実習が行えるように、相談援助実習プログラムの考え方、実習プログラムの方法、相談援助実習の展開方法、相談援助実習プログラム構築の具体例が説明されている。特に、実習の三段階モデルにおけるソーシャルワーク実習の説明では、ソーシャルワーク実習は「『利用者のエンパワメント』『利用者との接点への介入』を行う、社会福祉士の中心業務となる部分を体験する段階」（p.145）であると説明されている。

(2) 特色

この実習プログラミング論の特色を深谷（2010：136）は次のように整理している。

- ①実習プログラムを作る主体は実習先の指導者とされ、かつ標準化された内容が想定されていること（p.141）
- ②前述したように「三段階モデル」に基づいて実習プログラムが展開すること（p.143-146, 166-170）
- ③各実習先のプログラム例ではマイクロからマクロまで現場で教えられるべきスキルや課題がモデル的に網羅されていること（p.177-247）
- ④施設実習をレジデンシャル・ソーシャルワークとして取り扱い、しかも直接の利用者との生活場面でのかわりを「ケアワーク」とし、機関でのフィールド・ソーシャルワークと共通の部分をソーシャルワークとしてソーシャルワーク実習を組み立てていること（p.151-157, 222-247）
- ⑤スーパービジョンの体制について殆ど言及されていない

いこと。

2. 深谷の見解と提案

「指導者テキスト」の実習プログラミング論に対する深谷の見解は以下の通りである（紙面の関係から一部割愛している）。

(1) 見解

①実習プログラム

実習プログラミング論では、実習プログラムは実習指導者によって標準化されたものが作られるとされている。すなわち、レディメイドである。しかし、実習時間は異なるものの欧米の実習では、学生とフィールド・インストラクターの間で契約書が作成され、その契約書に基づいて実習が展開する。すなわち、オーダーメイドである。

学生の能力や経験、問題意識は様々であるため、特定の施設・機関等においてある程度必要とされる標準化された内容を基礎としつつも、学生のニーズを踏まえたオーダーメイドの実習プログラムにすべきではないか。

②三段階モデル

「このモデルは実習機関の殆どが職場実習—それも機関型実習の場合には見学的内容に、施設型の場合には介護実習中心—になってしまふことを避けて、社会福祉士としての実習の実現を目的としている点、評価できよう」（深谷 2010：140）。しかしながら、職種実習とソーシャルワーク実習の区別が曖昧である。さらに、ソーシャルワーク実習の内容については、様々な学習体験を実習指導者が用意し、それを体験的に学ばせる内容となっている。それは、欧米の実習では実習の入り口に過ぎず、ケースを担当し学ぶという本来のソーシャルワーク実習にはなっていない。

③「実習の本質」論

実習プログラミング論では、ソーシャルワーク実践の課題やスキルをミクロからマクロまで網羅し、主として知的に学び観察し理解することに重点がおかれている。しかし、このようなプログラムでは自ら実践する機会が少ない。そして、学習主体としての学生に焦点が当たっていないため、様々な福祉の問題を自己の問題に引きつけて考え実習を深める機会を少なくしてしまう。

④施設におけるソーシャルワーク論

実習プログラミング論では、施設におけるソーシャルワーク（レジデンシャル・ソーシャルワーク）とケアワークを分ける立場を採っている。しかし、ケアワークとレ

ジデンシャル・ソーシャルワークについては、この2つを分ける立場と統合する立場とが存在し、必ずしも統一された見解がある訳ではない。深谷は、施設における支援はケアワークとソーシャルワークが不可分に相互作用を持ちながら展開されるものであり、ソーシャルワークとケアワークが融合した方法論であるとしている。

⑤ソーシャルワーク実習を可能とするために

(2) 提案

深谷は「指導者テキスト」における実習プログラミング論に対する上記のような見解を踏まえ、短期間であっても本来の（深谷の理解する意味での本来の）ソーシャルワーク実習を実現するため、以下の提案を行っている。

①実習プログラムは実習指導者が「最低限伝えるべきこと」「伝えたいこと」「現場のスーパービジョン体制」「教育機関のニーズ」「実習生の関心」を総合的に勘案し、現実的に作成する。

②「職場実習」「職種実習」「ソーシャルワーク実習」の概念を用いてもよいが、必ずしも実施時期にこだわる必要はない。

③最低限盛り込まれる教育内容を盛り込みつつ、実習生の興味関心を反映した内容に焦点化して課題を盛り込むようにすること。特に機関型実習ではテーマやモチーフを明確にした実習プログラムを立てること。

④施設型実習では利用者との関係形成し、利用者の特徴を理解し、ニーズを把握し、信頼関係をベースにして支援を展開する経験が可能なプログラムを立てること。特に、施設型実習については「ケアワーク実習を単に体験させるのではなく、きちんとソーシャルワークとして実習させることが重要であると考えている。それもメゾやマクロのソーシャルワーク実践のベースとしてきちんとした意味付けの下でなされる必要がある」（p.155）と述べている。

Ⅲ. いくつかの論点

1. 学生

社会福祉士の実習教育では、学生にソーシャルワーク実習をしてもらうことを求めている。その一方、学生の実態はどうか。学生が実習に臨む最大の理由は社会福祉士の資格を取得するためであろう。そのため、仕方なく実習に行く者も少なからずいる。学生の間には能力や意欲あるいは問題意識について相当のバラつきがある。実習プログラムを作成する上でまず考慮すべき点は、このような現実の学生に即した内容にしなければならないと

いう点である。

2. 実習教育

深谷論文において特に重要な指摘は、そもそも実習教育とは何かという本質に遡って実習プログラムを捉え考えている点である。社会福祉士の実習教育の目的は、実習という形態を通して利用者や地域・社会の福祉ニーズに対応できる社会福祉士、言い換えれば、実践力のある社会福祉士を育成することである。ここには実習プログラムを作成する上で理解しておくべきことが2点ある。1つは、実習教育は社会福祉士という専門職を育成するという点であり、もう1つは、そのために実習という形態を用いるという点である。

社会福祉士という専門職を育成するためには専門的な価値・知識・技術の習得が求められる。しかし、最も重要な点は、自ら社会福祉の諸問題にかかわり、その問題を改善・解決していこうとする主体的／能動的態度の育成であろう。実習を詰め込み教育のように「あれもこれもしなさい」と課題漬けにすることで、主体的／能動的態度の育成を阻害するようなことがあってはならない。

この主体的／能動的態度の育成に最も相応しい教育形態が実習である。実習の事前教育では、実習指導教員によって課せられた課題を自ら調べ学ぶ必要がある。そして実習先では実習指導者の指導の下、自らが行えることを主体的／能動的に行う態度が求められる。

深谷論文は、実習の本質を踏まえ「実習指導者テキスト」の実習プログラミング論に対して「学習主体としての学生に焦点が当てられていない」「自ら実践する機会が乏しい」と批判している。この批判は、実習プログラムは学生の主体性／能動性を育むものでなければならない、というメッセージとして受け取るべきであろう。

3. 施設におけるソーシャルワーク

これまでの社会福祉士の実習教育においてソーシャルワーク実習が行えなかった要因は、「はじめに」で述べた「養成校（学校）で教育している内容（フィールド・ソーシャルワーク）と実習先（現場）で求められる援助方法が必ずしも対応していないこと」にある。加えて言うならば、実習先には入所型施設が多いが、そこにおけるソーシャルワークとはどのようなものであるのが大学等の教育では示されておらず、かつ、実習先の指導者も自らの実践のどの側面がソーシャルワークであるのか、必ずしも明確にできていなかった。このこともソー

シャルワーク実習が行えなかった要因の1つであろう。

このような現状に対して「指導者テキスト」では、施設における支援をケアワークとレジデンシャル・ソーシャルワークとに分け、施設での実習では後者を学ぶものであると位置づけた。以下では、ケアワークとレジデンシャル・ソーシャルワークの関係と、施設におけるソーシャルワークの内容という観点から、実習プログラムを作成する上で踏まえるべき論点について考察する。

(1) ケアワークとソーシャルワークの関係

両者の関係について笠原（2009：72）はケアワークの説明において「ソーシャルワークとの関係で整理すると、基盤となる知識や技術の部分的な重複は見られるが、両者は個別の援助技術として存在し、技術の統合はない」とし、山下（2010：161）は「ケアワークは施設や在宅での生活場面においての単なる介護技術ではなく、介護をとおして相談を聞くソーシャルワーク援助の要素を秘めています」という。すなわち、両者は別の方法ではあるが、重なり合う面もある。言葉の定義ではなく実際の支援に目を向けても、障害者支援施設における支援員の支援に見られるように、介護（ケア）という行為を通して関係形成を図り、アセスメントをしてプランニングをする、という支援が行われている。

しかしながら、「指導者テキスト」ではケアワークとソーシャルワークを明確に分けている。確かに、この2つは異なる支援の方法ではあるが重なる部分もある。介護を要する高齢者や障害者の生活課題は、面接ではなく介護を通して理解されることも少なくない。このことを踏まえ、実習プログラムを作成する必要がある。

(2) 施設におけるソーシャルワークの内容

「指導者テキスト」では課題である社会福祉施設におけるソーシャルワークをレジデンシャル・ソーシャルワークと位置づけ、その特徴としての1つとして「利用者と施設環境の接点に介入し」というソーシャルワークの固有性を明記している。そして、具体的実践の内容として次の点を例示している。

①ニーズ・問題の明確化と構造化、カンファレンス、②援助目標・計画作成、サービスマネジメント、③施設サービス評価・効果測定、④職員研修、スーパービジョン、⑤利用者権利擁護・苦情解決、関係諸機関との連携、⑥利用者の組織化、利用者参加、自己決定支援、⑦QOL（サービス・アメニティ等）およびCS（利用者満足度）の向上、⑧施設（機関）運営、情報開示、⑨地域住民、ボランティア、家族との交流、⑩退所・卒園など地域自

立生活に向けた支援など。

ここにおける大きな課題は、「利用者施設環境の接点に介入し」というソーシャルワークの固有性を明記しているものの、それを具体的な実践の中でどのように学ぶのかが示されていない点である。この点を明確にせず、ソーシャルワークが行う業務を列挙しそれを学んでも、ソーシャルワークの本質的な理解はできないであろう。ソーシャルワークを実践において理解するためには、利用者との関係形成を図り、「利用者環境との相互作用」という観点からアセスメントをすることで利用者の生活課題を理解することが求められる。そして、その生活課題をマイクロ・メゾ・マクロの視点をもって介入するプランニングまでを自ら体験する必要がある。ソーシャルワーク実習を可能にする実習プログラムを作成するためには、これらの点を踏まえる必要がある。

4. 実習プログラム

(1) 意味

実習プログラムとは「実習に関する予定表・計画表であって、実習期間内にどのような順序や流れで体験し学ぶのかを日々実習項目として明記したもの」(実習指導者テキスト p.141) である。養成校において綿密な実習指導を行っても、実際にソーシャルワークを学ぶのは実習先である。よって、実習先で学ぶことを時系列に沿って明示している実習プログラムの内容が実習教育の質を大きく左右する。

(2) 作成主体

「指導者テキスト」では、「伝えておかなければならない」社会福祉士の専門的な価値・知識・技術を、実習プログラムに盛り込むことが最優先であり、その内容は「大学等において開講する社会福祉に関する科目の確認に係る指針について」(平成20年3月28日)に掲げられている相談援助実習の「教育に含まれるべき事項」であるとされている。実習プログラムはこれらの事項を踏まえ、そして「指導者テキスト」を参考にして実習先の指導者が作成するもの、というのが「指導者テキスト」の立場であろう。

しかしながら、相談援助実習の「教育に含まれるべき事項」と「指導者テキスト」を参考にして、自らが行っている社会福祉士の業務を実習プログラムとして簡素に表現することは容易なことではない。現場では実習指導者等によって社会福祉士(ソーシャルワーク)の業務がなされているが、それを整理し形にすることは、むしろ

実習教育を専門としている実習指導教員が担うべきであろう。また、学生の主体性/能動性を育てるという観点からすれば、学生の要望も取り入れる必要がある。

これらの点を踏まえるならば実習プログラムの作成は、実習指導担当教員が実習先の業務の整理を可能にする実習プログラムの枠組みを作成し、次いで、実習先の実習指導者が自らの業務をその枠組みのなかに落とし込み、そこに学生の要望も盛り込んだ形で作成することが最も望ましいと考える。

(3) 内容

職場実習は、利用者の状況、実習先にある職種と役割、実習先の使命や援助方針、機関施設の運営管理、地域との連携など実習先の概略といったマクロレベルの理解とされている。しかし、学生が実習をする際にまず必要なのは、利用者の顔と名前、特徴、行っている業務、1日の流れを覚えることであろう。ゆえに、これらの内容を職場実習に含める必要がある。

次に、職種実習とソーシャルワーク実習の区別であるが、これらは重なっている側面がある。よって、職場実習→職種/体験的ソーシャルワーク実習→実践的ソーシャルワーク実習という分け方も考えられる。

そして、もっとも重要な点は、「利用者との関係形成を図り、『利用者環境との相互作用』という観点からアセスメントをすることで利用者の生活課題を理解することと、その生活課題をマイクロ・メゾ・マクロの視点をもって介入するプランニングまでを自ら体験する」といったソーシャルワークにおいて最も固有な学びを、ミニマムスタンダードとして必ず実習プログラムに盛り込むことである。

(4) 実習計画書との関係

学生は実習に行く前に実習計画書を作成する。実習において自分は何を学ぶのか、目的意識をもって実習に臨むためである。しかしながら、学生は実習先で具体的にどのようなことが学べるのか、十分には理解できていない。そのため、実習をするなかで、実習で学びたいことが変わる、あるいは新たに生まれることがしばしば見られる。

では、実習プログラムを事前に学生に提示すれば状況は変わるだろうか。事前に実習プログラムを提示することで、学生は実習で何を学ぶことができるのかおおよそのことは理解できる。しかしそれでも、実際に実習をするなかで課題意識が変わることはあるであろう。そのことを踏まえ、実習プログラムの職場実習、職種実習、ソー

シャルワーク実習のそれぞれの段階の前に、実習目標を記入するようにすることが望ましい。

このことにより、実習する中で課題意識が変わった場合、その学びたい目標を実習プログラムに記入するようにして学ぶことができる。また、課題意識が変わらない場合も、実習プログラムに目標を記入することで、改めて自分の実習目標をそれぞれの段階で確認することができる。そして、レディメイドの実習プログラムにオーダーメイドの要素を盛り込むことができる。

IV. 実習プログラムを作成する上での基本的な考え方

先行研究および先に考察した論点を踏まえ、実習プログラムを作成する上での基本的な考え方を整理すると以下ようになる。

1. 作成

実習プログラムに関わる者には、実習指導の教員、実習先の指導者、そして学生がいる。実習プログラムはそれぞれの立場の特徴を活かし作成すべきである。

まず、ソーシャルワークの理論的な側面についてもっとも精通しているのは（精通しているべきなのは）実習指導の教員である。一方、ソーシャルワークの実務をもっとも知っているのは実習先の指導者である。そして、実習先で実際に学ぶのは学生である。

これらのことから、実習プログラムにおける大枠や基本的な項目の設定は実習指導教員が作成し、その枠組みと項目における具体的な業務の設定は実習先の指導者が行うべきである。ここまでの内容は、実習において学ぶべき基本項目の設定であり、レディメイドである。これに学生が学びたいことを追加することでオーダーメイドの要素を加味する。このような考えに基づき実習プログラムを作成する。

2. 内容

内容は、実習において学ぶべき項目を基礎にしつつ学生の要望を反映したものにする。ここでポイントになるのが「実習において学ぶべき項目」の中核になるソーシャルワークの内容である。「指導者テキスト」では、Ⅲ-3-(2)で①～⑩として示したソーシャルワークに関する現場の業務が列挙され、それらがソーシャルワークについて「実習において学ぶべき項目」とされている。しかし、現場におけるソーシャルワークに関する業務を観察したり体験したりしても、180時間という時間的な制約のなかでは必ずしもソーシャルワークという方法の学

びには至らないであろう。時間的な制約および多様な学生がいるという現実を踏まえるならば、ソーシャルワークについて「実習において学ぶべき項目」はポイントを絞るべきである。

そのとき、求められる内容は「利用者と関係形成を図り、『利用者と環境との相互作用』という観点からアセスメントをすることで利用者の生活課題を理解する。そして、その生活課題をマイクロ・メゾ・マクロの視点をもって介入するプランニングまでを自ら体験する」といったソーシャルワークにおいて最も固有なものである。ここをミニマムスタンダードとして盛り込み、この内容を学ぶことができる実習プログラムが必要である。

3. 実習計画書—実習プログラム—実習日誌との関連性

実習プログラムは「実習期間内にどのような順序や流れで体験し学ぶのかを実習項目として明記したもの」であるが、それを効果的に用いるためには、実習プログラムの職場実習、職種実習、ソーシャルワーク実習のそれぞれの段階の前に、実習目標を記入するようにすることが望ましい。そして、それぞれの段階が終了した時点で、その段階で学んだことを実習日誌に記録する必要がある。

4. 三段階モデル

職種実習とソーシャルワーク実習の区別は曖昧であり、内容は一部重なっている側面がある。また、学生の主体性／能動性を育みながらソーシャルワーク実習としての学びを充実させるためには、職場実習→職種／体験的ソーシャルワーク実習→実践的ソーシャルワーク実習という分け方が望ましい。

5. 実習プログラムと実習日程表

「実習指導者テキスト」にしても、関西福祉科学大学社会福祉実習教育モデル研究会編（2008）『相談援助のための福祉実習プログラム』や加藤幸雄・小椋喜一郎・柿本 誠他編（2010）『相談援助実習—ソーシャルワークを学ぶ人のための実習テキスト』にしても、実習先の種別ごとに詳細な実習プログラムを提示している。しかしながら、そこには実習プログラムにある内容を具体的に実施するためには、実習内容をいつ、どこで、誰の下で行うのかを表した実習日程表が示されていない。実習プログラムを机上の空論にしないためには実習日程表が必要である。

実習プログラムの学習項目は、基本的には実習先の種別ごとと統一された内容にする必要がある。しかし、具体的な実習内容は実習先ごとに、また実習生ごとに異なってくる。さらに、実習日程表も、いつ（日程）、どこで（配属場所）、誰の下で（指導者）実習をするのかは、実習生ごとに異なる。

V. 実習プログラムと実習日程表の具体例

以上の考え方に基づき作成された実習プログラムが表1の特別養護老人ホームにおける実習プログラムであり、実習日程表の具体例が表2の特別養護老人ホーム実習日程表である。

1. 内容

(1) 実習プログラム

①全体の構成

この実習プログラムは縦軸に職場実習→体験的ソーシャルワーク実習→実践的ソーシャルワーク実習の三段階を設定し、横軸に実習で学ぶべき項目（学習項目）－学習項目について学ぶために実習先で行うこと（実習内容）－それぞれの段階において学生が注意すべき点（留意点）の3点を設定している。そして、各段階の冒頭にそれぞれの段階における目標を記入できるようにしている。

②学習項目

学習項目の内容は、それぞれの段階における主な学習内容を配列している。このうち、実践的ソーシャルワーク実習段階の学習項目は上記Ⅳ－2で述べた考えに基づき、ソーシャルワークにおける学びの中から必要最小限の項目に絞って配列している。それでもそこには、学生のニーズを除くと12の学習項目が配置されている。実践的ソーシャルワーク実習の期間は長くとも12日～14日しかない。その期間にこれら12の学習項目を学ぶことは現実的には難しい。そのため、留意点にもあるように、実習計画書の目標を中心としつつも、12の学習項目の中から学生が関心をもっているものを選択して学ぶ。

③実習内容

学習項目を具体的な業務として表現するのが実習内容である。各実習先では、学習項目に対して、その項目を学ぶために想定される実習内容（業務）をここに明記することで実習プログラムを完成させる。

(2) 実習日程表

実習日程表は、実習の各段階において、実習プログラ

ムにある内容を具体的に学ぶために、いつ、何を、どこで、誰の下で学ぶのかを明確にしたものである。この表2の左端の実習内容にある、①②などの数字は、実習プログラムの実習内容にあるものである。

2. 使用方法

(1) 学生がすること

①目標と学生ニーズの記入

学生は職場実習－体験的ソーシャルワーク実習－実践的ソーシャルワーク実習それぞれの段階の直前に、これから学ぶ段階における目標を記入する。この目標は実習計画書に書いた目標のうち、各段階に該当する目標を記入することが基本であるが、実習を行う中で課題意識が変われば、そのとき学びたい内容（目標）を優先して記入する。また、その段階において実習プログラムに記載されている項目以外で学びたいことがあれば、それを学生のニーズの所に記入する。

②実習プログラムと実習日程表（後述）に基づく実習

学生は実習プログラムを見て、実習全体で何を学ぶのかを確認する。その後、それぞれの実習段階に入るとき、その段階では何を学ぶのか、留意点は何であるのかを確認する。その上で、日々の実習は何を、どこで、誰の指導の下で行うのかを実習日程表で確認する。

(2) 実習指導者が行うこと

①実習プログラムと実習日程表の作成

実習指導者は事前オリエンテーションにおいて各実習生から実習で学びたいことを聞き、その希望を踏まえ実習プログラムを作成する。そして、実習プログラムと事前に学生から提出されている実習計画書の目標を踏まえ、実習が始まるまでに実習日程表を作成する。

②実習プログラムと実習日程表（後述）に基づく指導

実習指導者は実習プログラムと実習日程表に基づき指導する。

(3) 巡回教員が行うこと

巡回教員がすべきことは、学生の心理的サポート、悩み等の相談に対する助言、実習先との調整などある。しかしながら実習プログラムとの関連でいえば、実習プログラムにある学習内容が行えているのかのモニタリング機能が中心となる。

もし行えていない場合、その原因はどこにあるのかを明らかにする。学生に原因がある場合は、どうすれば実習プログラムにある内容が行えるようになるのか助言をする（例えば、できそうな課題に絞って学ぶなど）。また、

実習先の教育体制に原因がある場合は、実習指導者と話し合い、実習プログラムの中でどこまでなら実施可能なのを見極め、教育体制を整えるようにする。

VI. おわりに

本稿では「指導者テキスト」の批判と深谷論文からの学びを基礎に、実習プログラム作成の考え方をまとめ、その考え方にに基づき特別養護老人ホームにおける実習プログラムおよび実習日程表を提示した。

今後の課題には論理的課題と実践的課題がある。前者については、ソーシャルワーク実習を可能にする実習プログラムという観点を判断基準としたとき、本稿で提示した「実習プログラム作成の考え方」が論理的にみて問題点がないか検証することである。一方、後者については2点ある。1つは、提示した実習プログラムおよび実習日程表に基づき実際に学生が実習をし、そこでソーシャルワークの学びができたか否かを検証することである。もう1点は、他の種別においても本稿で示した考え方に基づき実習プログラムと実習日程表を作成することである。これらの課題に1つ1つ取り組むことで、真にソーシャルワーク実習といえる実習教育を実現したい。

注

- 1) 海外の先行研究について深谷(2010:156-7)は次のように述べている。

「欧米のソーシャルワーク実習では長期に亘ることもあり、詳細なプログラムを立てることは重視されない。フィールド・インストラクションの文献でもそのような記述はなく、代わって学生のために学ぶ経験を用意すること、ケースを割り当てることなどとなっている。」

謝辞:本稿の表1にある実習プログラムの実習内容については、特別養護老人ホーム瀬戸内ホームの総主任ケースワーカー目木基喜先生、生活相談員の西雅弘先生より助言をいただきました。記して感謝申し上げます。

文献

- 深谷美枝(2010)「実習プログラムに関する一私論」『明治学院大学社会学・社会福祉学研究』133-158.
- 関西福祉科学大学社会福祉実習教育モデル研究会編(2008)『相談援助のための福祉実習プログラム』ミネルヴァ書房.
- 笠原幸子(2009)「ケアワーク」山縣文治・柏女霊峰編『社会

福祉用語辞典 第7版』ミネルヴァ書房.

加藤幸雄・小椋喜一郎・柿本 誠他編(2010)『相談援助実習—ソーシャルワークを学ぶ人のための実習テキスト』中央法規出版.

社団法人日本社会福祉士養成校協会編(2008)『社会福祉士実習指導者テキスト』中央法規出版.

社団法人日本社会福祉士養成校協会(2009)『相談援助実習指導・現場実習教員テキスト』中央法規出版.

山下裕史(2010)「Ⅸ 高齢者福祉 8 ケアワークとは何か」山縣文治・岡田忠克編『よくわかる社会福祉 第8版』ミネルヴァ書房.

表1 特別養護老人ホーム 実習プログラム

	学習項目	実習内容	留意点
職場実習 第1週から第2週	職場実習段階の目標		
	1. 職場の理解	①実習について説明を受ける。	あいさつ、言葉遣いなどに気をつける。 分からないことは職員の指示を仰ぎ、勝手な判断で行動しない。 可能な限り、積極的に動いたり、聞いたりする。 睡眠を十分に取り、体調管理をする。 <u>職場実習段階の目標に対して何を学べたのか、必ず実習日誌に記録する。</u>
	2. 利用者の理解	②施設の理念・支援の方針等の説明を受ける。 実習をしながら以下の点を学ぶ。	
	3. 利用者とのコミュニケーション	③どのような利用者が入所しているか理解する。 ④利用者の障害や行動特性を理解する。 ⑤利用者の顔と名前を覚える。 ⑥利用者の介護度を覚える。	
	4. 業務の理解	⑦実際に利用者に関わりながら、利用者とのコミュニケーションの仕方を学ぶ。	
	5. 学生のニーズ	⑧実習をしながら、日中の業務と1日の流れを覚える。 〔 〕	
体験的SW 実習第2週から第3週	体験的SW実習段階の目標		
	1. 社会福祉士の業務を学ぶ	①研修を通して生活相談員の業務を学ぶ。 ②介護支援専門員の業務を学ぶ。 ③～⑤を通して生活相談員の業務を学ぶ。	職種実習段階の目標に対して何を学べたのか、必ず実習日誌に記録する。
	2. 他職種との連携	③聞き取り・契約付き添い。 ④事業所回り付き添い。 ⑤ショートステイ送迎付き添い。	
	3. やりがいや苦労	⑥カンファレンスへの参加を通して学ぶ。	
	4. 利用者体験	⑦日々接する職員から話を聞く。体験的SW実習段階の反省会の際に担当者に聞く。	
	5. 学生のニーズ	⑧1日利用者の立場で過ごす。 (身体拘束体験を含む) 〔 〕	

表2 特別養護老人ホーム 実習日程表

	実習内容	日程	主な実習内容	配属先	担当
職場実習	① ②				
	③ ⑤ ⑧				
	③ ⑤ ⑧				
	③ ⑤ ⑧ ⑦				
		休み			
	④ ⑤ ⑧ ⑦				
	④ ⑤ ⑧ ⑦				
	④ ⑤ ⑧ ⑦				
		休み			
		休み			
体験的SW実習	①				
	②				
	① ③				
	① ④				
		休み			
	① ⑤				
	② ⑥				
	② ⑥				
		休み			
		休み			
実践的SW実習	① ②				
	① ②				
	③				
	④ ⑤				
		休み			
		休み			
	⑥ ⑦				
	⑨				
	⑨				
		休み			
	⑧ ⑩				
	⑪ ⑬				

注意事項：（ここには、何か注意事項があった場合記述する）

